

令和元年 9月 6日

関係訓練実施機関 各位

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
岩手支部 求職者支援課長

令和2年1月開講の求職者支援訓練に係る認定申請について

令和2年1月に開講を予定している求職者支援訓練に係る受付期間及び認定上限値等について、以下のとおりお知らせいたします。

受付期間：令和元年 9月18日（水）午前9時から
令和元年10月 2日（水）午後3時まで
補正期限：令和元年10月 9日（水）午後5時まで
認定予定日：令和元年10月28日（月）

その他留意事項

- ・計画定員上限値として、基礎コース 39名（うち新規参入枠 7名）
実践コース 93名（うち新規参入枠18名）
- ・申請定員の上限として、介護分野 15名まで
それ以外の分野 13名まで

基礎コース

基礎コース 1月開講定員総数	39名（うち新規参入枠 7名）
盛岡地域優先共有枠	13名
内陸地域優先共有枠	13名
沿岸地域優先共有枠	13名

実践コース

実践コース 1月開講定員総数	93名（うち新規参入枠18名）
介護分野	15名
医療事務分野	名
情報分野	13名
その他	65名

- ・定員については、県の委託訓練の計画状況を勘案し、分野などの定員数を月により調整することもありますので、あらかじめご了承ください。
- ・受理期間中に受理した認定申請書に不備があり、補正期間内に差替え等で書類が

整わない場合は、選定（認定）対象外となりますのでご注意願います。

- ・申請をご検討されている場合には、受付期間前に下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- ・受付期間も含めまして当支部にお越しになる前には、事前に電話等でのご連絡をお願いします。

選定に関する注意事項

- 1) 新規参入枠の選定については、①申請された訓練の内容や質、②質の向上に取り組んでいる等の運営体制などの多面的な要素を加味して算定し選定します。
- 2) 実績枠の選定については、主たる評価要素となる就職率のほか、①申請された訓練の内容や質、②質の向上に取り組んでいる等の運営体制、③受講者評価などの多面的な要素を加味して算定し選定します。
- 3) 新規参入枠での申請があった場合は、基礎コース、実践コースとも各新規参入枠まで認定します。
その際、新規参入枠で選定されたコースが基礎コースの場合は、当該地域優先共有枠の定員数から新規参入枠の定員を引いた残数が実績枠の定員数となります。同様に、新規参入枠で選定されたコースが実践コースの場合は、当該分野の定員数から新規参入枠の定員を引いた残数が実績枠の定員数となります。
- 4) 基礎コースにおいて、地域優先共有枠に余剰定員数がある場合は、不足している他の地域へ評価の高い順に充当し選定します。
- 5) 原則として、同一単位期間に同一の訓練実施機関が申請できるコース数は1コースまでとさせていただきますが、計法定員上限値に余剰定員数がある場合は、この限りではありません。
- 6) その他選定方法は、当機構本部 HP の「求職者支援訓練の選定方法」
<http://www.jeed.or.jp/js/shien/q2k4vk000001qxm-q-att/q2k4vk000001qx-d.pdf>
を参照願います。

(お問い合わせ先)

独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構岩手支部
盛岡事務所 求職者支援課

TEL : 019 (625) 5101